

## 幼児期の教育・学校教育

学校教育は、子どもたちが「これからの社会の中で生き抜くための力」つまり「確かな学力」の育成を目指して行われる営みである。そして、国語、算数・数学などの教科の指導を行う教科教育と、道徳・学級活動・学校行事などの教科外教育のバランスのとれた教育活動により人格の形成を基盤にした学力が育つのである。しかし、それは学校の中だけで完結するものではない。「人は人によりて人となる」と言われるが、子どもたちの人格は学校の中だけでなく、学校の外の力と協働した多様で豊かな学びの中で育つものである。教職員、子ども、保護者、地域、そして行政が力を合わせて総がかりで教育に携わる、まさに五者の協働がこれからの教育には不可欠である。

昨年12月に発表された経済協力開発機構（OECD）学習到達度調査（PISA調査）において、日本は数学的リテラシー7位（前回9位）、読解力4位（同8位）、科学的リテラシー4位（同5位）と上位に食い込み、学習指導要領の改訂も含めた学力向上策の効果が現れたと分析されている。一方、本市においても、昨年度の全国学力調査において、小学校はほぼ全国平均、中学校では全国平均を上回るという結果となり、学力が上昇傾向にあるといえる。しかし、学習状況調査においては、「朝食の摂取」「携帯電話の所持率」「家庭学習の時間」等について、未だ改善には至っていない。これらの項目については、学力との相関関係が明らかであり、家庭と連携した取組が必要である。

「できない理由を100並べるよりも、1つでも具体的な方策を決定して、教職員が一丸となって実行する学校づくり」を目指し、平成26年度幼児期の教育・学校教育の推進にあたっては、「伊丹市教育ビジョン第3期実施計画」の方向性を踏まえ、市民の参画と協働の下、次の諸点を柱に教育活動を推進する。

### 1 基礎・基本の徹底と確かな学力の向上

いよいよ、来年2・3月の公立高等学校入学者選抜において、通学区域が拡大される。子どもたちが夢や目標を持ち、それに向かって進んでいく力を育てるキャリア教育の充実を図るとともに、学力向上を目指した幼児期からの取組が一層求められている。子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力、学習への意欲などの「確かな学力」を身につけさせるためには、教育内容・方法の一層の充実を図る必要がある。

各学校においては自校の「学力向上プラン」に基づき、言語活動のさらなる充実、グループ学習やペア学習等の学習形態の工夫、ICTの活用をはじめとする指導方法の改善、兵庫型教科担任制の確実な実施等による指導体制の改善を通じた協同型・双方向型の授業改善を進める。特に各校園の校内研究においては、自校園の課題を把握し、その解決に向けた具体的

な計画に基づく実践を行い、学力調査等で結果を検証し、さらなる改善につなげるというPDCAサイクルに基づく研究を推進する。

また、読書活動は、子どもたちが将来にわたり、よりよく生きていくためのもとになることばの力や感性、想像力の育成に欠かすことの出来ない重要な教育活動である。今後も読書指導員の効果的な活用やことば蔵との連携を図りながら子どもたちの読書活動を進める。

さらに、地域や保護者との連携の下、豊富な知識・技能を持つ社会人等、外部人材の活用を図るなどして、すべての小中学校での土曜学習を推進する。

家庭への啓発として、「家庭学習の手引き」を小学校入学から中学校卒業までの発達段階に応じた形式に変更、配布するとともに、総合教育センターホームページの「家庭学習のへや」の活用を推進する。

一方、国の指定を受けた「伊丹市インクルーシブ教育システム構築事業」の実施により、「合理的配慮」の実践研究や、誰にでもわかりやすい授業づくりを目指す「授業のユニバーサルデザイン化」を進めるなど、すべての子どもたちの学ぶ環境を充実する。

## **2 豊かな心・健やかな体の育成及び健全な食生活の推進**

いじめ問題への対応は、学校における最重要課題の一つであり、一人の教師が抱え込むのではなく、関係機関や保護者、地域の協力を得て、教職員が一丸となって組織的に対応することが不可欠である。本市においては、国の「いじめ防止対策推進法」「いじめ防止等のための基本的な方針」を踏まえ、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」を定めるとともに、教育委員会に「（仮称）伊丹市いじめ防止等対策審議会」を設置し、市長部局との連携の下、いじめの防止に向けた具体的な取組を進める。

各学校においても、自校の「いじめ防止基本方針」に基づき、日々の学校生活の改善（児童生徒が規律正しい態度で授業や学校行事に主体的に参加・活躍できるための授業改善や学校行事の見直し等）や、子どもたちの豊かなコミュニケーション力を育む学級づくりが、いじめや不登校、問題行動等の未然防止につながることを認識し、全職員で組織的に取り組む。

道徳については、特別な教科への動きを視野に入れ、道徳教育推進教師を要とした授業研究を進めるとともに、体験的活動の充実を図る中で児童生徒の自尊感情や道徳的実践力を育む。

体力の向上については、「体力・健康づくり推進プラン」に基づき、小中連携した取組を進めるとともに、「伊丹検定スポーツバッジ認定事業」を小学校に拡充するなど具体的な実践を行う。

中学校給食については、センター方式による完全給食の実施を旨とする「伊丹市中学校給食基本計画」に基づき、「基本設計」及び「実施設計」を行う。また、各学校において、計画的な食育を進め、児童生徒の食に関する知識や適切な判断力を育てる。

### **3 開かれた・信頼される学校園づくりと評価の推進**

開かれた・信頼される学校園づくりを推進するには、保護者・地域に教育活動、その他学校園運営に関する情報をホームページ等を通して積極的に提供し、地域と連携した教育活動を展開することが重要である。また、「学校支援地域本部事業」等を通して、地域と連携を図り、外部の強みを活かした特色ある教育活動を推進する必要がある。

学校評価については、評価項目を重点化し、数値目標を効果的に取り入れることにより、PDCAサイクルに基づく学校園運営の改善と組織の活性化を図る。

また、自転車事故の防止に向け、「自転車交通安全教室」の内容を見直すとともに、市の安全対策課との連携を強化し、児童生徒の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努める。さらに、災害図上訓練（DIG訓練）を取り入れるなど、防災教育を一層推進する。

### **4 教職員の意識改革と資質の向上**

自らを律し、学び続ける教師からは、規律があり、学習意欲の高い子どもが育つ。子どもたちの変化を見逃さず、温かいことばかけのできる教師からは、自尊感情や他者への思いやりの心を持つ子どもが育つ。

そのような教師を育てるために、総合教育センターにおいては、初任者研修、2年次・3年次研修、ミドルリーダー養成研修をはじめとする教職員の経験に応じて学ぶ研修を充実させ、広い視野を持って学び続ける教師を育てる。さらに、体罰の根絶については、教師の指導力の向上や学校における組織的な指導体制の構築が不可欠であると捉え、個々の教師の人権意識の高揚や具体的な事例を通じた研修の充実を図る。また、子ども同士の間関係づくりや、心の状態を的確に把握できるような研修を行い、いじめの防止等に取り組む。

各学校園においては、校園長のリーダーシップの下、若手教員の育成を念頭に、OJTの活用により、自校園の実態に応じた効果的な校内研修を行う。

### **5 今日的課題に対応した幼児期の教育・学校教育の推進**

急速な少子高齢化やグローバル化の進展等、今日的課題等への対応については、的確な情報収集の下、方向性を見極め、柔軟に対応できる推進体制の整備が求められる。

幼児教育については、現在審議中の学校教育審議会の答申を踏まえ、基本方針を策定するとともに、その基本方針を市の「子ども・子育て支援事業計画」に反映させる。また、絵本の読み聞かせを通じた豊かな感性の育成や外遊びを通じた体力の向上に努める。

小・中学校については、教育の一貫性を図り、校種間の連携強化を行うため、小中連携した取組を一層進めるとともに、地域との双方向の交流を推進する。

また、ICTの活用については、デジタル教科書・教材の活用を推進するとともに、教員のICT活用指導力向上のため、各校や総合教育センターでの研修会を充実する。さらに、英語教育についての国の動向を注視し、中学校における英語による英語科授業や小中学校を通じた系統的な英語教育などの研究を進める。

伊丹市立伊丹高等学校（全日制）においては、伊丹育ち合い（共育）プロジェクトなどキャリア教育の充実を図るとともに、キャリアセンターの活用や放課後特別学習等の補習の充実により、国公立大学等、大学進学者数のさらなる増加を図る。

伊丹市立高等学校（定時制）は、平成27年3月末をもって、県立阪神昆陽高等学校に発展的に統合する。閉校までの1年間、同校と連携し、学校設定科目「地域と学校」など、地域と連携した特色ある教育活動の展開や、合同部活動や行事等での交流を図るとともに、統合及び閉校に向けた取組を推進する。

伊丹特別支援学校については、地域におけるセンター的機能を十分発揮し、本市の特別支援教育の中核的役割を担う特別支援学校を目指す。

## **6 幼児期の教育・学校教育における人権教育の推進**

幼稚園においては、遊びや生活の中での身近な自然や人とのふれあいを通して、命を大切に作る心や他者を思いやる心を育てる。

学校においては、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の時間の目標やねらいと人権教育との関連を明確にし、人権教育の指導方法等の改善を推進する。そのため、参加体験型学習（ワークショップ・ロールプレイ・フィールドワーク等）やボランティア活動を取り入れるなど体験的な学習の充実に努める。さらに、学校・家庭・地域の連携により、社会参画意識や公共の精神など主権者として社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成のための取組を推進し、子どもたちの自尊感情を育てる。